議 長 日程第6「常任委員会の継続審査報告」を議題といたします。

産業厚生常任委員会の継続審査報告を委員長の大舘秀孝君よりお願いをいた します。

産業厚生常任委員長朗読をもって報告にかえさせていただきます。

平成30年12月10日、松田町議会議長 中野博殿。産業厚生常任委員会委員長 大舘秀孝。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、閉会中の継続審査事項について、 下記のとおり審査(調査)したので、松田町議会会議規則第76条の規定により 報告します。

記、1、寄ヒーリングヴィレッジ事業について。審査内容。平成28年度に地方創生関連交付金を活用し、地域の稼ぐ力と雇用の創出を図り、持続的に自走できる地域となるよう、寄七つ星ドッグラン及びカフェを起点とした寄地区の活性化事業を開始し、YHV推進協議会、YHV再生戦略、ソフト開発、YHB部会、ドッグラン整備、人材育成、ハンター育成などを実施しています。平成29年度に寄七つ星ドッグラン及びカフェがグランドオープンして、現在運営は指定管理者に移行し、計画どおり進んでいます。平成30年度は遊休農地を活用し、酒米を栽培し日本酒をつくり、そばづくりを進め商品化に取り組んでいます。ハンター育成事業では、イノシシ等の解体体験やジビエ料理の試食も行いました。古民家を活用した農業体験等を取り入れた宿泊施設は、条例制定に関して本委員会に付託され審査をして、第3回定例会で可決されました。寄地区の活性化のため、今後も進展に注視していく必要があります。

2、松田山ハーブガーデンについて。平成30年度より松田山ハーブガーデンは、直営に移行をし運営をしています。西平畑公園の管理組織を見直し、ハーブ館等の営業日を短縮し、レストランの新メニューやハーブフェスティバルではオランダまつりを行うなど工夫をして運営しています。現在、観光協会と連携して開催しているきらきらフェスタや2月からの桜まつりについては、今まで以上の成果を期待します。松田山ハーブガーデンは町の観光の目玉であるため、今後も進展に注視していく必要があります。

以上です。なお、私のほかに5人の委員がいますので、回答をお願いしたい

と思いますが、お許し願いたいと思います。以上。

議 長 委員長報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり )

質疑なしと認めます。以上で産業厚生常任委員会の継続審査報告を終わります。